

知財人財育成プラン検討ワーキンググループ（第5回） における主な意見

1. 知財人財の育成・確保について

（1）「これからの知財分野を支える人財に関する課題」（特許庁提出資料）関連

- ・「国際調査機関としての活動拡大」に関連して、米国特許商標庁が受理した国際出願を、日本特許庁が英語で国際調査を行うという協力はできないか。日本特許庁が国際化する一環としての意義もあるし、特許されるべきでない出願の特許化を回避するなど、日本の国益にもつながる。
- ・海外進出だけではなく、海外（例えば、アセアン）から日本へ呼び込むという観点でも検討してほしい。そうすることで、技術、情報、人財が日本に集まり、経済が活性化する。
- ・日本特許庁で特許されると世界中ですぐに特許になる状況が望ましい。日本では2か月で特許という状況になれば、万難を排しても日本特許庁を使おうということになる。
- ・英語での実務レベルは、企業、代理人、審査官のいずれも高いので、スケジュールを明確化して、段階的に英語での実務を推進していくべきではないか。
- ・大学では論文を英語で作成しており、わざわざ英語から日本語に戻して特許出願を行うという無駄が生じている。
- ・日本国内への出願が減少して外国出願の割合が増加し、グローバル市場に焦点が当てられている。大企業は特にそのような傾向にあるが、中小企業には依然として国内で頑張っているところが多い。このような中小企業に対しても特許庁の政策的な支援があればよい。

（2）「知的財産人材育成推進協議会」の提言関連

- ・重要なのは、「知財」よりも「事業」の構築の仕方であるが、全体のトーンとして、「知財」という窓から見てしまっているという印象を受ける。
- ・提言は、中小企業に対して「気づき」をもたらすという意味では、半ば目標を達成したようでもあるが、幅広く「気づき」を与えるために、中小企業の抱える問題を一層深く分析して、具体的な施策につなげてほしい。

2. 「知財人財育成プラン」骨子（案）について

- ・知財人財育成プランのフレームワーク（５年なのか、１０年なのか）を明示してほしい。
- ・知財には商標、不正競争防止法、著作権等が含まれるが、プランの中では特許人財が中心となっていないか。
- ・税関や裁判所などエンフォースメント関連人財に関する言及も必要ではないか。
- ・「知財人材育成総合戦略」でも国際性の重要性を前面に出していた。結果的に、国内重視の状況を改善することができなかったということではないか。
- ・企業収益が日本に戻るシステムが必要。知財人財の話ではないかもしれないが触れていただきたい。知財は手段でしかなく、どのように活用するかが重要ではないか。
- ・このような人財になりたいという動機づけをどのようにして持たせるかが重要ではないか。長い時間をかけて醸成していくしかないのかもしれないので、即効性がなければ、そのように明記してはどうか。
- ・知財人財育成の領域は広範であるが、大学ＴＬＯで働く人財は、知財、経営、技術の視点があり、育成プランで求めているような能力を高めるように努力している人財そのものである。
- ・人を育てることも重要だが、その後、例えば１０年後に活躍できる場、仕組みを作ることが重要ではないか。

（以上）